

令和5事務年度における相続税の調査等の状況

令和6年12月
金沢国税局

I 相続税の調査等の状況

- 1 相続税の実地調査の状況
- 2 相続税の簡易な接触の状況

(参考) 無申告事案に対する実地調査の状況

II 参考計表

- 1 申告漏れ相続財産の金額の推移
- 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

I 相続税の調査等の状況

1 相続税の実地調査の状況

資料情報等から申告額が過少であると想定される事案や、申告義務があるにもかかわらず無申告であると想定される事案等について、相続税の実地調査を実施しました。

令和5事務年度においては、実地調査件数は211件、追徴税額合計は9億5,000万円でした。また、重加算税賦課件数は32件、重加算税賦課割合は17.4%でした。

○ 相続税の実地調査事績

項目		事務年度等		対前年比	
		令和4事務年度	令和5事務年度		
①	実地調査件数	220 件	211 件	95.9 %	
②	申告漏れ等の非違件数	196 件	184 件	93.9 %	
③	非違割合 (②/①)	89.1 %	87.2 %	▲ 1.9 ポイント	
④	重加算税賦課件数	27 件	32 件	118.5 %	
⑤	重加算税賦課割合 (④/②)	13.8 %	17.4 %	3.6 ポイント	
⑥	申告漏れ課税価格	7,413 百万円	4,664 百万円	62.9 %	
⑦	⑥のうち 重加算税賦課対象	1,032 百万円	558 百万円	54.1 %	
⑧	追徴税額	本税	1,973 百万円	823 百万円	41.7 %
⑨		加算税	270 百万円	127 百万円	47.0 %
⑩		合計	2,243 百万円	950 百万円	42.4 %
⑪	1 実地調査 件当たり	申告漏れ課税価格 (⑥/①)	3,370 万円	2,210 万円	65.6 %
⑫		追徴税額 (⑩/①)	1,020 万円	450 万円	44.1 %

(注) 「申告漏れ課税価格」は、申告漏れ相続財産価額(相続時精算課税適用財産価額を含む。)から、被相続人の債務・葬式費用の額(調査による増減分)を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から法定相続人等への生前贈与財産価額(調査による増減分)を加えたものである。よって、「II 参考計表」の「1 申告漏れ相続財産の金額の推移」の金額と一致しない。

2 相続税の簡易な接触の状況

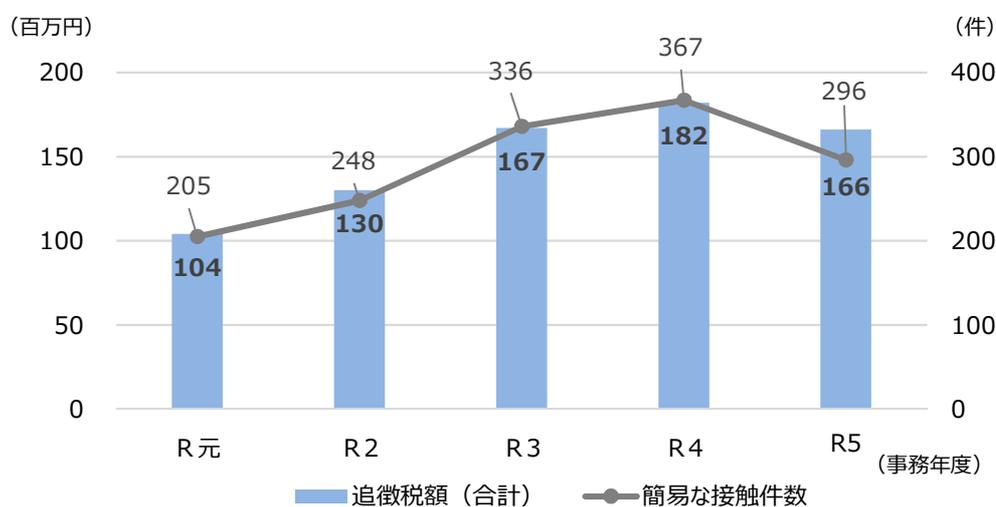
実地調査を適切に実施する一方、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接により申告漏れ、計算誤り等がある申告を是正するなどの接触（以下「簡易な接触」といいます。）の手法も効果的・効率的に活用し、適正・公平な課税の確保に努めています。

令和5事務年度においては、接触件数は296件、追徴税額合計は1億6,600万円でした。

○ 相続税の簡易な接触の事績

項目		事務年度等		対前年比	
		令和4事務年度	令和5事務年度		
①	簡易な接触件数	367 件	296 件	80.7 %	
②	申告漏れ等の非違件数	103 件	101 件	98.1 %	
③	申告漏れ課税価格	1,656 百万円	1,442 百万円	87.1 %	
④	追徴税額	本税	171 百万円	160 百万円	93.6 %
⑤		加算税	11 百万円	6 百万円	54.5 %
⑥		合計	182 百万円	166 百万円	91.2 %
⑦	1 簡易な接触 相当な接触	申告漏れ課税価格 (③/①)	451 万円	487 万円	108.0 %
⑧		追徴税額 (⑥/①)	50 万円	56 万円	112.0 %

○ 相続税の簡易な接触の事績の推移



(参考) 無申告事案に対する実地調査の状況

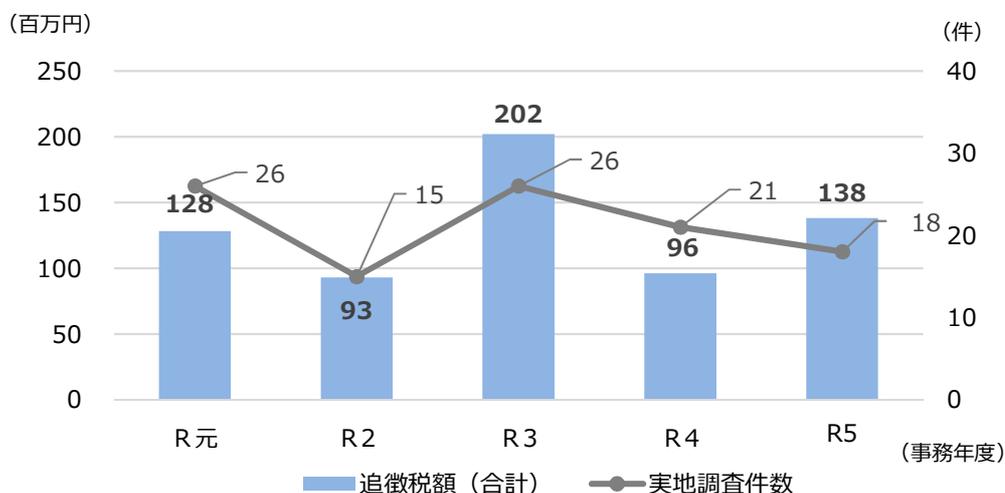
無申告事案は、申告納税制度の下で自発的に適正な申告・納税を行っている納税者の税に対する公平感を著しく損なうものであることから、資料情報の収集・活用など無申告事案の把握のための取組を積極的に行い、的確な課税処理に努めています。

令和5事務年度においては、実地調査件数は18件、追徴税額合計は1億3,800万円でした。

○ 無申告事案に対する実地調査の状況

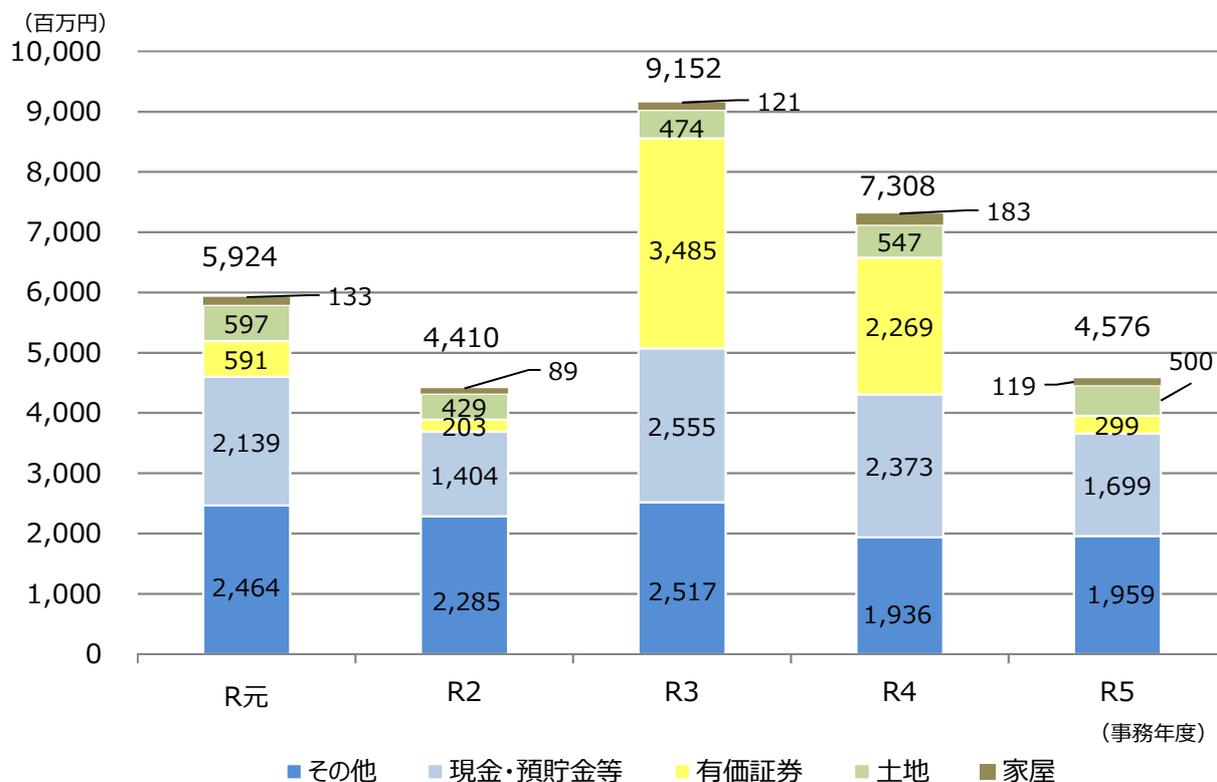
項目		事務年度等		対前年比	
		令和4事務年度	令和5事務年度		
①	実地調査件数	21件	18件	85.7%	
②	申告漏れ等の非違件数	18件	15件	83.3%	
③	非違割合 (②/①)	85.7%	83.3%	ポイント ▲2.4	
④	申告漏れ課税価格	1,561百万円	1,407百万円	90.1%	
⑤	追徴税額	本税	79百万円	111百万円	140.5%
⑥		加算税	17百万円	27百万円	158.8%
⑦		合計	96百万円	138百万円	143.8%
⑧	1件当たり 実地調査	申告漏れ課税価格 (④/①)	7,433万円	7,817万円	105.2%
⑨		追徴税額 (⑦/①)	457万円	767万円	167.8%

○ 無申告事案に係る調査事績の推移



Ⅱ 参考計表

1 申告漏れ相続財産の金額の推移



2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

